

第6回 鶴川西地区小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2024年7月8日（月） 9：30～11：20	
開催場所	町田市立鶴川第四小学校 ランチルーム（ウェブ会議併用）	
出席者 （敬称略）	委員	岩永委員、小池委員、近藤委員、沼尻委員、猪狩委員、柄澤委員、功刀委員、竹村委員、大隅委員、田中委員、仲村委員、浅沼委員、◎鰭坂委員、○悴田委員 （◎：会長、○：副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、防災課
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

1 第5回推進協議会の振り返りについて

新たな学校推進課 （資料1説明）

2 報告事項

（1）通学路合同安全点検について

学務課 （資料2－1説明）

委員 鶴の子児童公園の道は自動車の抜け道になっている。だから、結構ここは車が通る。それでいて、路側帯がない。散歩道まで行けば、車も自転車も通らない一番安全な道だと思っています。検討いただけないか。

会長 鶴三の児童たちは、そうではなく、通学路の候補案のところを通っている。そして、今回提案された箇所を通過して、信号のないところを上手に渡っている。

委員 団地側は路上駐車も多いので、結局、そこを子どもたちが自動車を避けて車道のほうに膨らんで歩いているので、時間帯によっては少し危険かと思う。

学務課 道路の幅自体は広めではあるが、確かに車を止めてしまうと車を避けなければならなくなってしまう。

委員 両サイドで結構普通に路駐をしているので、余計に危険だと思う。

学務課 今いただいたご意見も含めて、今回通学路案として提案した部分については検討させていただきます。

会長 子どもが通学する時間帯にぜひ見てほしい。雨の日や様々なバージョンで見ただけのとよい。

委員 今のところで、我々が鶴三小に向かうときに、バス通りをコンビニの信号まで行って下に下りるようになる。だから横浜銀行の信号を渡って、すぐに左に曲がって交番のところから行く。そうすると、道がフラットである。なぜわざわざ上がらなくてはいけないのかと思う。

- 会長 ありがとうございます。私もそうです。同じようにして来た。
- 委員 基本は、子どもたちが自分で判断できるようにやらせるしかないと思う。朝は最短距離でも、帰りの通学路というのは、子どもにとっては探検、発見、僕の町だから、幾ら通学路を指定しても、自分がいつも通らないコースを選んで通る。子どもはそういう性格がある。そっちを伸ばせばいいのであって、通学路は単なる目安にしすぎないということをお私たちが認識しておけば良いのではないかと。
- 学務課 実際にどこを通るかというところは、正直、子どもたちの判断にはなってしまうと思うが、学校が指定する正しい道はこの道というのは示す必要はある。
- 委員 今の箇所については、鶴四小や鶴三小の保護者からあそこの歩道橋のところは信号がないというので、不安がっている声をよく聞く。もし信号がつけられないのであれば、黄色い旗を置くことはできないのかとの声を保護者から聞いた。その場合、どこに相談すればよいか。
- 学務課 黄色い旗については、学務課で学校にお配りしている。それを実際にどこにつけるかは、学校で保護者の方にもご協力いただきながら置いている。
- 委員 学校のほうで避難訓練の一環として集団下校があると思うので、やはり通学路という正規のルートはきちんと成立していないと困る。
- 会長 少し検討の余地もあるし、学校も相談する必要があると思うので、もう少し決定しましたら皆様にご報告したい。
- 委員 全体的に関することだが、保護者からすると、交通安全よりも、特に女の子の高学年の子どもたちは、不審者による被害が心配だ。不審者の情報とか、あそこは人通りが少ないから危ないというようなところもやる必要がある。
- また、一番危険だと思っているところは、鶴四小の正門前だ。下校のときに正門の両脇に必ず車が止まっている。お迎え用の車を保護者が止められる駐車場をこの裏の辺りにきちっと確保してほしい。学童のお迎えや車で来る人が多いのであれば中へ入り止められる駐車場を整備してほしい。
- 委員 通学路が決まったら、スクールゾーンということは検討されていくのか。今、7時半から9時の間は鶴四小の一带はスクールゾーンで、車両進入禁止になっている。通行許可証を取っている車でないと入れない道交法のルールがあるが、現状、進入されている方が非常に多い。PTAとしてもそれを止めていて、スクールゾーンだということをすごく周知をしている。スクールゾーンは今後も整備される予定か。
- 学務課 スクールゾーンについては警察で規制をかけているものになるが、スクールゾーンを設定すると、規制された時間は沿道の方も許可証がないと通れないというような状況になる。そうになると、周辺町内会の許可というものが必要になってくる。簡単にはかけられないというところではある。
- 委員 今、実際、スクールゾーンとして指定されているものをそのまま残すという可能性もあるのか。
- 学務課 必要のないものについては外したほうが交通上はスムーズになるので、警察としては、スクールゾーンを今後残すかどうかというところも検討したほうがよいので

はないかという話は聞いている。

委員 町内の方々から、病院のお医者さんの受付が9時からだから、タクシーを呼ぶと、9時までスクールゾーンとしてタクシーが家の前まで来てくれない。だから、せめて8時半までにしていただければ、家の前から乗れるというようなことを言っていた。鶴の子児童公園のこの道が昔のままのスクールゾーンになっている。ここの道を使って登校している子なんかは、もう今ほとんどいないが、スクールゾーンのままになっている。

学務課 (資料2-1裏面の説明)

委員 真光寺の方で鶴川団地の終点のところから団地の中を通るバスに乗る子はほとんどいないと思う。仮に乗る子は、絶対に和光学園発の急行、鶴川駅行きに乗る。混み具合が全然違うし、通学時間帯に、7時台だと5本か6本ある。なので、こっちに乗って消防署前で降りて、歩いていくと思う。真光寺公園発よりも入谷戸発のバスのほうを勧めたほうが良いのではないか。

委員 資料では団地から二丁目で降りるようになっているが、中央公園で降りたほうが距離的には近い。センターからお客さんがいっぱい乗ってくるので、混む前に降りたほうがいい。それから、交差点が混むので、中央公園で降りて裏の階段を下りてきたほうが、時間的にも早く、混乱の防止になると思う。

委員 鶴川団地発のバスは、ウィメンズクリニックの交差点のところ、横浜銀行の手前から全然動かない。10分とあるが、プラス10分は想定しておいたほうが良い。

委員 バス通学をする場合、市から補助というものはあるのか。

学務課 町田市では現在、通学距離が1.5キロ以上ある場合については、通学費の補助を行っている。1か月の定期代の3分の2の補助をしており、1か月の定期代が小学校の場合は2,570円なので、1,710円の補助となる。全額補助については、考えていない。町田市内全域でそのような形になっている。

(2) 新たな小学校への歴史の継承について

新たな学校推進課 (資料2-2説明)

(3) その他報告事項について

新たな学校推進課 (資料2-3説明)

委員 計画の一部修正について、私なりに、こういうふうにしたほうが良いというのは頭の中にあるので、それは、意見として教育委員会や出してもいいか。

新たな学校推進課 計画全体のご意見は日々いただいているような状況なので、今年度やっていく中で他地区も含めたご意見をいただきたいと思いますと思う。

委員 その計画自体が延期ということは決定なのか。

新たな学校推進課 2024年度と2025年度に基本計画の検討に着手する学校については、今年度、計画の一部修正の期間とする関係で、延期ということは決まるが、計画修正の結果、統合時期が前になるのか、後ろになるかというところも含めて見直しになるので、一

概に全部が後ろ倒しになったということではない。

委員 建て替え前提で、既存の施設をそのまま、数年使えるけれども、もうそれが3年、4年と先延ばしされるなら、トイレとかも入れ替えなきゃいけないということがあ
ると思うが、それも並行して検討する予定か。

新たな学校推進課 今回、計画の一部修正を行うとなった際に、並行して建物の老朽化調査をかけ、耐用年数についても調査する。実際にその耐用年数よりも早く劣化が進行してしまう
と、例えば空調を入れ替えなければならないとか、ある程度、老朽化した設備を整備
しなければならないということは出てくるので、それも踏まえて検討する。

新たな学校推進課 鶴川西地区で、新しい学校の設計事業者の公募を行い、株式会社隈研吾都市設計
事務所が契約候補者として決定した。

委員 新しい学校の設計が隈研吾設計事務所とのことだが、木造建築のいいところとい
うのは鉄筋コンクリートと違い、途中でリニューアルするときに簡単にできる。そ
ういうところも含めて発注してほしい。

新たな学校推進課 設計事業者の得意なところや、特徴部分で生かせるところは可能な限り生かして
いきたい。

3 検討事項

(1) 新たな小学校の校歌・校章の制作について

新たな学校推進課 (資料3-1 説明)

委員 校歌について、このやり方でうまくいけばいいなとは思いますが、うまくいけ
かなとすごく不安に思うことがある。鶴四小がこっちに来てから、そのまま鶴二小
のほうの子たちが来て、2032年まであそこの場所に学校がある。そうすると、新し
くできる鶴川中央小学校の校歌といったときに、新しい校歌は、こういう校歌にし
よう、ああしようというような機運が、鶴四小よりも鶴三小のほうの子どもたちに、
熱気というか機運が盛り上がってくるのではと心配する。

それから、鶴三小の校歌と鶴四小の校歌はあまりにも違い過ぎる。だから、鶴三小
の子どもたちが校歌に対して抱くイメージと、鶴四小の子どもたちが抱くイメージ
とで出てくる言葉というのがすごく違って、まとまっていくかが不安だ。そういう
ようなところをうまく大人の人がリードをして順調にいくといいなと思う。

[ワークショップ]

新たな学校推進課 Bグループは、主に市民の方への意見の聞く場所についていろいろご意見をいた
だいた。町内会への回覧を依頼したり、鶴四小ではPTAの公式LINEがあるので、そこで募集をしたり、地域の方へはポスター等で周知する。また、広く募集する
ためにはSNSでハッシュタグをつけて発信するという意見をいただいた。また、
子どもたちが集まるような場所として、駄菓子屋さんや、真光寺のスーパー三和に
お願いをすると子どもたちも集まるので、話題の中でお母さんとかにも声をかけが

できるのではないかと意見があった。また、鶴三小や鶴四小を卒業された先生たちも現役で活躍されているので、その方々にも声をかけてみるのはどうかという意見があった。

校歌の曲をつくっていく中で事業者の方に伝えてほしいのが、ただ曲をつくるのではなく、その曲をつくった背景、曲調などはどういう思いでつくっていったかを子どもたちに伝えてほしい。また、つくった人もどういう人なのかを知りたいので、子ども達の前で自己紹介をして、子どもたちに直接伝えてほしい。

校章については、鶴川の学校なので、イメージとしては鶴があるかと思うが、逆に鶴を外したような斬新なイメージも面白いのではないかと意見や、三小と四小を足して7つの鶴というのもよくイメージされると思うが鶴を外して、7つなので、虹をかけるなど面白いアイデアもいいのではないかと意見があった。

また、子どもたちに伝えるときに、例えば朝活やホームルームなどを活用して、子どもたち全員が関わられるようなお知らせの仕方も考えてほしいとの意見があった。

新たな学校推進課 Aグループは全体的なこととして、この場で議論するということの結果だけではなくて過程の部分というのもぜひ共有してもらいたいとの意見があった。なので、この校歌の制作もどういうふうな形で、例えば業者の選び方を、どういうふうに発注して決まったというところを、共有しながらできると良いという意見があった。

地域からの募集では、インスタとかSNSを利用している方が多いので、そういった形で集めるのがいいのではないかと。また、インターネット上に目に触れられやすい形で募集し、拡散していくとの意見をいただいた。募集については、鶴川地域だけではなく広く集めていくべきという意見があった。

制作方法については、誰がつくったとかという部分以上に、どういう形で子どもたちが関わってつくったという過程を大事にしていきたいという意見があった。この地域ではこの人が有名だということよりは、我々が考えている制作過程に賛同していただける業者を選び、子どもたちを中心にやっていただければいいのではないかと再確認した。

2校が1校になるうえで、歴史の継承はまた別に実施するので、校歌については新しいものとしてみんなで考えていくのがいいのではないかと意見があった。

会長 (閉会のあいさつ)